

〇広報

ひの は ら

7 月号
令和 7 年
(2025 年)
No.554

檜原村 村内一斉清掃



・・・主な内容・・・

令和7年度会計年度任用職員（パートタイム）募集.....	2
第14回じゃがいも品評会について.....	3
檜原都民の森 山の日イベント.....	4
檜原村地域振興券を交付します.....	4
令和7年度定額減税調整給付金について.....	14
檜原村社会福祉協議会 夏の体験ボランティア2025参加者募集.....	18

お知らせ

令和7年度会計年度任用職員（パートタイム）募集

◆募集する職種及び人数（勤務先：檜原村役場、若しくはやすらぎの里）

職種	業務内容（人数）	勤務日数	勤務時間
事務	一般事務（若干名）	週3～5日	午前9時00分～午後5時00分 ※時間は相談可

◆募集する職種及び人数（勤務先：檜原村学校給食共同調理場）

職種	業務内容（人数）	勤務日数	勤務時間（施設長の指示する時間）
調理員	学校給食調理（若干名）	週2～5日	午前7時30分～午後3時45分 ※時間は相談可

◆募集期間 7月7日（月）～7月25日（金）※土・日・祝日を除く

◆受付時間 午前9時～午後5時（正午から午後1時までは除く）

◆報酬等 規定の報酬・交通費を支給

◆雇用形態 会計年度任用職員

◆選考方法 書類審査、面接

◆応募方法 7月25日（金）までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和7年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

檜原村固定資産評価審査委員会委員の任命（再任）について

令和7年6月13日の第2回檜原村議会定例会にて議会の同意を得て、下記のとおり任命されましたのでお知らせいたします。

記

・檜原村固定資産評価審査委員会委員

氏名 久保田 実

任期 令和7年6月22日～令和10年6月21日まで

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品
防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検
建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー

（旧：株式会社 きしの防災）

東京都知事許可（般28）第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
safety@sft-bousai.com

建築一式工事業

都知事許可（般-6）第87705号

（有）吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2 （代）TEL 598-0551

FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

村民全体会議の結果について

令和7年5月18日に開催しました村民全体会議は、11名の出席をいただきありがとうございました。全体会議におけるご意見、ご要望等の件数につきましては下記のとおりです。いただきましたご意見、ご要望は可能な限り今後の村政に反映させていただきます。

要望内容（大分類）	要望内容（細目）	担当課	役場	合計
産業	獣害	産業環境課	2	2
	企業誘致	企画財政課	1	1
道路	都道	産業環境課	1	1
教育	学校教育	教育課	2	2
	学校教育 通学		1	1
その他	その他		1	1
計			8	8

第14回じゃがいも品評会について

じゃがいも栽培の成果の発表の場として、下記のとおりじゃがいも品評会を開催いたします。皆様、奮ってご応募ください。

日 時 7月31日（木）

審査場所 檜原村役場 3階 301 会議室

出品物の持込 7月30日（水） 午前11時までに役場 1階産業環境課窓口へ持込みしてください。

表彰 表彰式は、第37回払沢の滝ふるさと夏まつりにて行います。

※品評は比較審査となります。審査は非公開ですが、審査後は午後3時半～午後5時まで会場を公開します。

※出品いただくじゃがいもは、◎肌がきれい ◎粒揃い ◎7個を用意してください。

※檜原村で栽培されたじゃがいもであれば、品種は問いません。（出品の際に品種をお知らせください）

※出品物は返却いたしません。



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

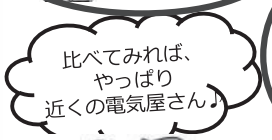
お知らせ

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



比べてみれば、
やっぱり
近くの電気屋さん♪

豊富な季節家電



洗剤自動投入
洗濯機



自動洗浄
トイレ

補聴器の
お取扱い



アコス ミナミ電気

五日市店 あきる野市五日市20

☎ (042)596-1326

☎ (042)596-2514

山の日イベント

檜原都民の森では8月11日の「山の日」を記念して山の日イベントを毎年開催しております。皆様のご来園をお待ちしております。

開催日時：令和7年8月11日（月・祝）
午前10時～午後3時

場 所：檜原都民の森 森林館中庭ほか

イベント内容：①クライミング体験 ②モルック体験
③チェンソーアート ④縁日コーナー
⑤丸太切り・薪割り体験
⑥都民の森クイズなど

※イベント内容は変更となる場合がございます。

色々な体験ができます

クライミング体験



モルック体験



檜原村紹介コーナー



◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 TEL 042-598-6006
メール info@hinohara-mori.jp

檜原村地域振興券を交付します！

檜原村では、物価高騰対策および先般発生した都道通行止めによる生活・事業者支援として「檜原村地域振興券」を交付します。

村民1人あたり1,000円券30枚綴りを一冊（3万円分）

※交付の詳細は次号以降の広報でお知らせします。

◎ 問い合わせ先 檜原村産業環境課観光商工係 TEL 042-598-1011

檜原村温泉センター数馬の湯 一般料金改定のお知らせ

檜原村温泉センター数馬の湯では、近年の燃料費や人件費の高騰に鑑みて令和7年8月から一般料金の料金改定を行います。

新料金 大人 1,050円 子ども 550円

（旧料金 大人 980円 子ども 490円）

※村民割引の料金は変更ありません。

◎ 問い合わせ先 檜原村産業環境課観光商工係 TEL 042-598-1011

住宅入居者募集

下記のとおり、村営住宅、公営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営みどり住宅	檜原村405番地1	1戸（4号棟）	54,000円
公営小沢住宅	檜原村3719番地	1戸（4号棟）	収入基準に基づきます
公営本宿住宅	檜原村575番地	1戸（3号棟）	収入基準に基づきます

【村営住宅申込者の資格】

- ①過去2年間に於いて、市（区）町村民税の滞納がないこと。
- ②現に自ら居住するため住宅を必要としていること。
- ③村に住所又は一定の勤務場所を有する者、若しくは有することが村営住宅の使用により確実と認められる者であること。
- ④入居予定者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【公営住宅申込者の資格】

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。（60歳以上の方、障害者等の方は単身で入居することができます。）
- ②入居する人の収入が基準額以下であること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ④村に住所又は一定の勤務場所を有すること。
- ⑤入居予定者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場西庁舎1階 企画財政課むらづくり推進係 土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時

【申込期間】

7月4日（金）から25日（金）まで ※必着 詳細については、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 042-519-9556

「空き家相談窓口」からのお知らせ

令和6年4月1日から「相続不動産」の登記が義務化されました。

「空き家相談窓口」では、相続登記がなされていない土地、建物および未登記の住宅を所有している方を対象に登記するための必要書類の相談や司法書士等の専門家による相談窓口の紹介を行っています。

村の空き家活用事業に「空き家登録」して頂く場合も相続登記が必要となりますので、この機会に相続登記をすることを勧めます。

ご相談者をお待たせしないため、予約制としております。相談をご希望の方は、あらかじめ電話で予約の上ご来庁ください。

相談を希望の方で来庁が難しい場合は、日程を調整の上ご自宅への訪問相談も行いますので、お問い合わせください。

相談日：月・火・金

時間：午前9時～11時 午後1時～3時まで

場所：檜原村役場西庁舎（企画財政課むらづくり推進係）

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 042-519-9556 担当：関谷・中澤

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 1 対象
 - 令和6年度4月分 檜原村一般会計及び5特別会計
 - 令和7年度4月分 檜原村一般会計及び5特別会計
 - 令和7年度4月分 2公営企業会計
- 2 実施日 令和7年5月23日（金）
- 3 検査方法 会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 結果 令和6年度4月分、令和7年度4月分一般会計及び5特別会計、令和7年度4月分2公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

東京都シルバーパス 更新手続のお知らせ

現在シルバーパスをお持ちの方には、6月から8月にかけて東京バス協会から「シルバーパス更新手続のご案内」が届きます。

更新を希望される方は案内に記載の手順に沿ってお手続をお願いいたします。

引き続き、1,000 円パスの更新を希望される場合は、住民税の課税状況等の確認が必要です。今年度から「郵送申請」に加えて、早くて便利！な「電子申請」を選択いただけます。

払込票による入金を含め全ての手続が完了した方から8月中旬以降、順次新しいパスをお送りします。

なお、20,510 円の利用者負担額は、10 月以降、制度見直しまでの措置として 12,000 円に引き下げられます。

◎ 問い合わせ先 (一社)東京バス協会・シルバーパス専用電話 TEL 03-5308-6950
(土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで。9月末までは毎日午前9時から午後6時まで。)

神戸国際マス釣場の管理棟を リニューアルしました

神戸地区の神戸国際マス釣場の管理棟が新しくなりました。新しい管理棟はバリアフリー化され、多目的トイレが設置されておりますので、どなたでも気軽に利用することができます。

本施設では、マス釣りを楽しめるほか食事も提供していますので、お気軽にお立ち寄りください。
※今後、令和7年度に蓄養池・作業場等を改修し、令和8年度には駐車場を整備する予定です。



営業時間 午前8時～午後4時 年中無休



飲食スペース



会議室

◎ 問い合わせ先 神戸国際マス釣場 TEL 042-598-0132
産業環境課観光商工係 内線 128

檜原村安全・安心むらづくり協議会からお知らせ 台風・大雨に備えましょう！！

台風が来る前に…大雨が降る前に…事前の備えを

- 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- 側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておく。
- 風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、家の中へ格納する。
- 非常用品の確認（懐中電灯、携帯用ラジオ、救急薬品、衣類、非常用食品、携帯ボンベ式コンロ、貴重品など）
- 飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼ったり、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドをおろしておく。
- 水の確保（断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。）
- 避難場所の確認

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216・212

プレミアム付デジタル商品券事業 を実施します！

【内容】

物価高騰により影響を受けている村内事業者と村民の生活を応援するとともにデジタル化の推進を図るため、あきる野商工会、あきる野市と連携し、Pay Payを活用したプレミアム付デジタル商品券事業を実施します。

Pay Payアプリで1セット5,000円分の商品券を購入すると、プレミアム率30%が付与された6,500円分として受け取ることができます。※最大10セット購入申込み可能。応募多数の場合は抽選。

○申込対象者

Pay Payアプリ内で本人確認済の村内在住の方 ※申込時点で満12歳以上の方

○対象店舗

あきる野市、檜原村のpaypay利用可能店 ※あきる野市の一部店舗を除く

○購入申込期間

8月12日（火）から8月25日（月）まで

○商品券当選発表

8月29日（金）

○購入期間

9月1日（月）から12月25日（木）まで

○利用期間

9月1日（月）から12月26日（金）まで

【その他】 詳細は、次号以降の広報でお知らせします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122・128

お知らせ



7月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください【秘密厳守】

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 7月29日（火）午後1時～3時 ※諸事情により水曜日から火曜日に変更しております。
場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

くらしの法律税金相談（無料）のご案内

弁護士・司法書士・税理士等で組織する「NPO司法過疎サポートネットワーク」の主催により、下記のとおり「くらしの法律税金相談」を開催します。

相続登記義務化や消費者トラブル等、法律や税金など何でも結構ですので、お悩みのある方・ご相談のある方は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

日時 8月1日（金）午後2時～午後5時（最終受付時間：午後4時30分）
場所 檜原村役場3階 301会議室

※会場にお越しになれない方、ご自宅での相談を希望される方には、法律家がこちらからお伺いする出張相談もごさいます。

◎ 相談予約連絡先 NPO司法過疎サポートネットワーク TEL 042-512-9737
FAX 042-559-4844

東京都行政書士会による 「相続・遺言等暮らしの手続き相談」

日時 8月14日（木）午後1時30分～午後4時（予約制）
場所 檜原村役場3階住民ホール
内容 相続、遺言、契約、各種許認可など、暮らしの手続きや書類作成などの相談を行います。
相談員 東京都行政書士会多摩西部支部会員

※相談内容に関する資料などがありましたら、ご持参ください。

◎ 予約先 村民課村民保険係 内線 111
◎ 問い合わせ先 東京都行政書士会多摩西部支部 担当：青山 TEL 042-542-8069

8月の人権・行政相談

日 時 8月14日(木) 午後1時～午後3時 場 所 檜原村役場3階住民ホール
対 象 者 村内在住の方 相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

国民健康保険からのお知らせ

●「高齢受給者証」の更新について

現在使用している国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日から使用する新しい受給者証は7月中に届くように送付いたします。

なお、今回お送りする証の有効期限は令和7年9月30日までとなります。

新しい受給者証が届きましたら、氏名、住所などを必ず確認してください。

また、有効期限が7月31日までの受給者証は、8月1日以降にご自身で裁断するなどして破棄してください。

●令和7年10月から「高齢受給者証」は発行されません。

◎マイナ保険証をお持ちの方

10月から医療機関へ受診される際はマイナ保険証をご提示ください。なお、マイナ保険証をお持ちの方へは、9月下旬に資格や一部負担金などの情報を記載した「資格情報のお知らせ」を送付します。

◎マイナ保険証をお持ちでない方

70歳から74歳までの方には9月下旬に「資格確認書兼高齢受給者証」を送付します。10月から医療機関へ受診される際は「資格確認書兼高齢受給者証」をご提示ください。

●保険証発行廃止に伴う資格確認書等の送付について

現在、保険証及び資格確認書をお持ちの方の有効期限は令和7年9月30日です。保険証発行の廃止に伴い、10月1日からは下記のとおりとなります。

◎マイナ保険証をお持ちの方

10月から医療機関へ受診される際はマイナ保険証をご提示ください。なお、マイナ保険証をお持ちの方には、9月下旬に資格や一部負担金などの情報を記載した「資格情報のお知らせ」を送付します。

◎マイナ保険証をお持ちでない方

70歳未満の方は「資格確認書」を、70歳から74歳までの方には「資格確認書兼高齢受給者証」を9月下旬に送付します。10月から医療機関へ受診される際は「資格確認書」または「資格確認書兼高齢受給者証」をご提示ください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療機関に入院・通院された場合、窓口で「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

認定証が適用となるのは、申請された月の1日からとなりますので、入院等で高額になることを把握されている場合は、事前の申請をお願いいたします。また、認定証をお持ちでなかったとしても、一ヶ月あたりの限度額を超えてお支払いしていた場合は、高額療養費として差額分が支給されます。

認定証は、保険証又は資格確認書及び印鑑をご持参の上、役場村民課窓口にて申請してください。世帯の収入によって自己負担限度額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、マイナ保険証をお持ちの方は限度額適用・標準負担額減額認定証は不要となります。ただし長期入院に該当する方は申請が必要となります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

国民健康保険税の改定について

国民健康保険制度は、加入者が保険税を出し合って医療費に充てるための制度です。国民健康保険の安定した運営などのために、都道府県で保険税水準の統一を目指しており、東京都からも区市町村のあるべき保険税率である「標準保険税率」を毎年示されておりますが、現行の檜原村の保険税率は、この「標準保険税率」より低いものとなっております。

これらのことから、村では段階的な税率改定により被保険者の加重とならないよう配慮しながら、標準保険税率を目指す20年間の目標を定め、改定を実施しました。これに伴い、令和7年度の税率を下記のとおり決定し、令和6年中の所得を基準に本算定を行い7月中旬に納税通知書にてお知らせいたします。

なお、4月より年金から引き落としされている方は、10月より保険税の本算定額による調整を行います。

《基礎課税分》

区 分	令和6年度	令和7年度
所得割額	5.1/100	5.35/100
均等割額	26,600円	28,100円
限度額	650,000円	660,000円

《後期高齢者支援金分》

区 分	令和6年度	令和7年度
所得割額	1.6/100	1.66/100
均等割額	9,100円	9,600円
限度額	240,000円	260,000円

《介護給付金分》

区 分	令和6年度	令和7年度
所得割額	1.6/100	1.60/100
均等割額	11,900円	12,200円
限度額	170,000円	170,000円

●産前産後免除制度について

出産される国民健康保険被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間）免除されます。

免除を受けるにあたり申請が必要になります。詳しくは檜原村ホームページまたは担当までお問合せください。

◎ 問い合わせ先 保険税については 村民課税務係 内線 117

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が未納の状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

令和7年度分（令和7年7月分から令和8年6月分まで）の免除等の受付は令和7年7月1日から開始しています。

また、申請月の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、お近くの年金事務所にご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 ねんきん加入者ダイヤル Tel 0570-003-004

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

●第75回「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」作文コンテスト

テーマは、“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活、学校生活などの体験をもとに、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことです。

・対象

都内の小学校、中学校に在学する児童・生徒

・原稿用紙の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度

・応募先及び締切日

在籍する学校をつうじて、学校の所在地に対応する各地区推進委員会に9月19日（金）までに提出してください。

◎ 問い合わせ先 東京保護観察所 民間活動支援専門官室

“社会を明るくする運動” 東京都推進委員会事務局 TEL 03-3597-0123

戸籍に記載される振り仮名の通知の確認をお願いします

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、令和7年5月26日以降、約2～3か月の間に本籍地の市区町村長から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知の発送時期は市区町村によって異なりますが、檜原村は7月下旬頃を予定しています。通知の振り仮名が正しい場合は、届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、通知に記載された振り仮名が戸籍に記載されます。

届出は役場村民課窓口のほか、郵送やマイナポータルを使用したオンラインでも行えます。

なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省HPでご案内していますので、ご参照ください。



<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>

◎ 問い合わせ先 法務省戸籍振り仮名コールセンター TEL 0570-05-0310

<受付時間>午前8時30分～午後5時15分（土日祝日、年末年始を除く）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）差額通知書をお送りします

檜原村国民健康保険では、現在服用している薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担がどれだけ軽減できるか試算した通知をお送りします。通知を受け取った方は、切り替えの参考としてください。

ジェネリック医薬品へ切り替えることで自己負担額が100円以上削減できる方を対象としています。

なお、この通知はジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。皆様がジェネリック医薬品を使うかどうかの参考資料としてお役立てください。

◇ジェネリック医薬品とは…

最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。

・先発医薬品と有効成分が同じなので同等の効果が得られます。

・製品によっては、大きさ、味、においの改善等、先発医薬品より工夫されたものもあります。

・開発コストが少ない分、先発医薬品より3割から7割も安価です。

※まずは、医師・薬剤師に相談してみましょう。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

後期高齢者医療保険制度に関するお知らせ

(1) 新しい後期高齢者医療資格確認書をお送りします。

後期高齢者医療制度の自己負担割合は、新しい年度の住民税課税所得等に基づいて、毎年8月1日を基準日として決定しています。

令和7年8月1日からお使いいただく新しい資格確認書（藤色・有効期限は令和8年7月31日まで）を、すべての方に7月中旬頃に特定記録郵便でお送りします。届きましたら、氏名・生年月日・自己負担割合などの記載内容をご確認ください。

なお、現在お持ちの保険証（青竹色）または、資格確認書（オレンジ色）は、住所や個人負担割合などに変更がなければ、記載されている有効期限（最長で令和7年7月31日）までお使いいただけます。

現在お使いの保険証（青竹色）または、資格確認書（オレンジ色）は、有効期限が過ぎた8月1日以降、個人情報に留意の上、ご自身で破棄することができます。

○暫定的な運用について

マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）への円滑な移行に向けた、デジタルとアナログの併用期間を確保するため、後期高齢者医療制度では令和6年12月2日からマイナ保険証の保有状況にかかわらず「資格確認書」を交付しています。この運用は、令和7年7月31日までの予定でしたが、令和7年8月1日以降も1年間（令和8年7月31日まで）、延長されることとなりました。

マイナ保険証をお持ちで以下の①、②に該当する方が令和8年8月1日以降も資格確認書の交付を希望する場合は、役場村民課窓口で申請が必要です。

- ①マイナンバーカードを紛失した方、更新中の方
- ②介助者等の第三者が本人に同行して資格確認の補助をする必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難である方

○自己負担割合判定表

判定基準	区分	自己負担割合
同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が 145万円以上の方がいる場合	現役並み所得者	3割
以下の①②の両方に該当する場合 ①同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が 28万円以上145万円未満の方がいる ②「年金収入」＋「その他の合計所得金額」の合計額が ・被保険者が1人 200万円以上 ・被保険者が2人以上 合計320万円以上	一定以上 所得のある方	2割
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が いずれも28万円未満の場合 または、上記①に該当するが②には該当しない場合	一般所得者等	1割

※住民税非課税世帯の方は1割負担となります。

○3割負担の対象外になる場合があります

住民税課税所得が145万円以上でも、以下に該当する場合は3割負担の対象外となります。

- ①昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及び同じ世帯の被保険者の、「賦課のもととなる所得金額」の合計が210万円以下の場合（申請不要）
- ②令和6年1月から12月までの収入額が次の条件を満たし、基準収入適用申請を行って認定された場合
 - ・被保険者が1人
収入額が383万円未満（383万円以上でも、同じ世帯に他の医療保険制度に加入する70～74歳の方がいる場合は、その方との収入合計額が520万円未満）
 - ・被保険者が2人以上
被保険者全員の収入合計額が520万円未満

原則申請が必要ですが、対象の方が上記の条件を満たすことを檜原村で確認できる場合は、申請を不要としております。お送りする資格確認書の自己負担割合が軽減後のものとなっている場合がありますので、必ずご確認ください。

対象の方が上記の条件を満たすことを檜原村で確認できない場合は、これまでどおり申請が必要となります。対象と思われる方には別途申請書をお送りしますので、同封の案内を参考にご申請ください。

（２）「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

令和6年12月2日から減額認定証および限度額認定証の新規交付は終了となり、認定証を過去に申請された方につきましては、令和7年8月1日からお使いいただく新しい資格確認書（藤色）に自己負担限度額の区分が併記されます。

これまで申請されたことが無く、資格確認書への併記を希望する方は、役場村民課窓口にご申請ください。

また、マイナ保険証の利用登録をされている方は、医療機関の窓口でマイナ保険証を提示いただくことで、役場窓口に申請することなく自己負担限度額が適応されます。ぜひ便利なマイナ保険証をご利用ください。

現在お使いの認定証は、住所や適用区分などに変更がなければ、記載されている有効期限まで（最長で令和7年7月31日まで）使うことができます。また、有効期限が過ぎた8月1日以降は、個人情報に留意の上、ご自身で破棄することができます。

（３）保険料について

令和7年度の保険料につきましては、令和6年中の所得を基準に本算定を行い、7月上旬頃にお知らせします。

4月から年金から引き落としされている方は、10月から保険料の本算定額により調整を行います。

年金から引き落としされていない方については、納入通知書を7月上旬頃に送付しますので、お納めください。また、口座振替（村指定の金融機関に限る）を希望される場合には、役場村民課窓口までお問い合わせください。

◎期限を過ぎてから確定申告を行っていた場合、今回お送りする資格確認書の負担割合や認定証の適用区分、保険料等が暫定的なものとなる場合があります。所得確定後、資格確認書等の差し替えや返却をお願いする場合がありますのでご注意ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

令和7年度 定額減税調整給付金について

【概要】

令和6年度に実施した定額減税に伴う定額減税補足給付金（調整給付金）の給付額に不足が生じた方等に対し、不足額の給付金を給付します。

※檜原村で給付金の対象となる方は、令和7年度個人住民税が檜原村で課税・非課税決定される方に限ります。

※令和6年度に定額減税（一人当たり4万円（所得税控除3万円、住民税控除1万円））の控除、または当初調整給付金を受給しきれている方は、今年度行われる不足額給付の支給はありません。

【対象】

(1) 当初調整給付（令和6年度給付）では、令和5年中の所得状況で所得税額を推計して給付したため、令和6年中に所得状況が変わったことなどにより、給付額に不足が生じる方

(2) 以下の1から3のいずれの要件も満たす方（納税義務者の合計所得金額が1,805万円超の場合は対象外）

- 1 令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前の税額が0円であること
- 2 青色事業専従者、事業専従者（白色）、合計所得金額48万円超のいずれかに該当すること
- 3 低所得世帯向け給付（※）の対象ではないこと

※令和5年度住民税非課税世帯への給付、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付、令和6年度新たに住民税非課税となった世帯への給付、令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯への給付

【手続き・支給時期】

7月上旬頃から、檜原村で把握できる対象者に受給に必要な確認書等を送付します。内容を確認した上でご返送ください。確認書を受理した後に、8月上旬頃から順次給付する予定です。なお、対象者のうち令和6年1月2日以降に檜原村へ転入された方については、檜原村で不足額を把握できず支給に関する案内を送付できないため、ご自身での申請が必要になります。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係

～今月の納期～

7月31日（木）です

- ・ 固定資産税第2期
- ・ 国民健康保険税第1期
- ・ 介護保険料第1期
- ・ 後期高齢者医療保険料第1期

納め忘れのないようにお願いいたします。

～地方税お支払サイト～
エル・キューアール

eL-QR 付き納付書なら
簡単便利にキャッシュレス納付



※介護保険料、後期高齢者医療保険料の支払いには対応していません。

〈広告〉

相続 遺言 のことなら /

初回相談 無料

- ☑ 相続した不動産が故人名義のまま…
- ☑ 遺言書を書きたいが何からすれば…
- ☑ 子供たちが揉めないように遺産を分けたいなど



司法書士あきやま事務所
東京都昭島市宮沢町510番地4
☎ <https://www.akiyama-legal.com/>

070-2353-4489

環境・下水道

狂犬病予防注射について

狂犬病は全ての哺乳類に感染し、発症するとほぼ100%の確率で死にいたる恐ろしい感染症です。

令和2年に国内で狂犬病の輸入感染症例が確認されました。一度国内に入ってきた狂犬病を根絶することは難しく、感染させないためには狂犬病予防注射の接種は重要となります。

・飼い主の義務

日本では狂犬病予防法により、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。飼い主の方は、村に登録の届出を行い鑑札の交付を受けてください。また、飼い主、飼い犬の住所等の変更がある場合も届出が必要になりますのでご注意ください。

・狂犬病予防注射を受けた方へ

狂犬病予防注射を受けた方は必ず獣医師の発行する**狂犬病予防注射済証**を持って役場へ来て村の発行する**狂犬病予防注射済票**の交付を受けてください。

・手数料について

登録手数料（新規交付）：3,000円 （再交付）：1,600円
 狂犬病予防注射済票 ： 550円 （再交付）： 340円

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

スズメバチ等駆除費補助金について

令和7年度からスズメバチ等の巣の駆除費用に補助金を交付します。

補助制度の概要

村のスズメバチ等駆除登録業者にスズメバチ等の巣の駆除を依頼した場合の費用に対して補助します。

●補助対象者

- ・土地建物を所有している方等で、当該土地又は建物内のスズメバチ等の巣を駆除しようとする方。
- ・スズメバチ等の巣を駆除しようとする土地又は建物に隣接する居住者で、当該土地又は建物の所有者等から委任を受けた方。

●補助率

2分の1（補助上限額 25,000円）

●スズメバチ等駆除登録業者

業者名	所在地	電話番号
ほむら合同会社	東京都西多摩郡檜原村427番地1	080-4374-3803
山慶	東京都西多摩郡檜原村502番地2	090-5804-4434

※スズメバチ等駆除登録業者に登録を希望する業者は、産業環境課生活環境係までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

環境・
下水道

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-6)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 598-0513

FAX 598-0047

福祉・けんこう

7月の栄養相談

【日時】 7月9日（水） 7月23日（水）
午前9時30分～午後3時
【会場】 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

8月の精神保健巡回相談

【日時】 8月14日（木） 午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守します（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細は、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

おたふくかぜワクチン任意接種補助について

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）は、耳下腺腫脹を主とする症状がみられ、無菌性髄膜炎や難聴などの合併症も心配される疾患です。村ではおたふくかぜの発生とまん延を予防するため、おたふくかぜワクチンの任意接種の補助を行います。

対象者：村内に住所を有する1歳以上7歳未満で、おたふくかぜにかかったことがない方で、予防接種を希望する方。すでに予防接種をした方、おたふくかぜにかかったことがある方は除きます。

補助内容：檜原診療所にて1回無料で接種できます。

予約方法：希望日の10日前までに福祉けんこう課子育て支援係にご連絡ください。

注意事項＊任意接種なので、村から接種勧奨するものではありません。

＊この補助制度は檜原診療所で接種された場合にのみ受けられます。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122

歯・口の相談会

【日時】 7月29日（火） 午前10時～正午

【会場】 やすらぎの里 保健センター（けんこう館2階）

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

☆費用はかかりません。 ☆お申込みは不要です。直接会場へお越しください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可（般1）第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

季節折々のお弁当・オードブルをお届けします

御会食・お祝・法事・おせち料理

注文合計 8,000 円以上

未済・村外※は+配達料500円で配達

※あきる野市・日の出町の一部

檜原村内
配達OK

☎ 080-7227-8781

お気軽にご相談下さい！ LINEやInstagramからも



http://tatsushuu.tokyo 檜原村 2005



注文OK

こちら地域包括支援センターです!!

「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

東京都において、高齢者の消費者被害防止を目的として「高齢者見守り人材向け出前講座」事業を実施しています。

この講座は、自治会、高齢者クラブ、介護サービス事業所、民生委員・児童委員、介護サービス事業所等の高齢者の身近にいる方を対象として、無料で講師を派遣するものです。受講者の方には、高齢者の消費生活トラブル防止に役立つハンドブックをテキストとして配布します。

講座の受講を希望する団体は地域包括支援センターまでご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター Tel 042-598-3121

令和7年度檜原村敬老福祉大会について

檜原村敬老福祉大会を下記のとおり開催いたします。

昨年度に引き続き、今年度も以下のとおり実施いたします。

皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

開催日 令和7年9月28日（日）午後0時30分開場
午後1時00分開演
午後3時00分終了予定

会場 檜原小学校体育館

対象者 村内の65歳以上の方（65歳未満の介助者の入場はできません）

内容 表彰対象者への表彰状の授与
アトラクション（原田悠里歌謡ショーほか）

申込方法 7月中に対象者へ案内を送付しますので、同封のハガキにより申込みをお願いします。

※施設入所者につきましては、個別にご連絡いたします。

※敬老金の支給につきましては、対象者に個別にご連絡いたします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係
Tel 042-598-3121

〈広告〉

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や家、不動産を売りたい方、貸したい方

リフォームや空家解体のご相談など

お気軽にお問い合わせください

東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

<https://tokyomountain.com>
info@tokyomountain.com

檜原村 792-13（笹平）

TEL: 042-519-9117

東京都知事 (1) 第 106189 号
公益社団法人 全日本不動産協会 正会員
公益社団法人 不動産保証協会 正会員

福祉・
けんこう

檜原村社会福祉協議会からのお知らせ

『夏の体験ボランティア2025』参加者募集

今年の夏も、体験ボランティア活動を村内の福祉施設等にご協力いただき実施します。

ボランティア活動に関心があるけれど“きっかけ”がなかった方、空いた時間を有効活用したいけど何をしようか迷っている方、この機会に体験してみませんか。学生さんはもちろん、一般の方の参加也大歓迎です。

期 間：7月19日（土）～8月31日（日）

参加資格：都内在住・在勤・在学の小学生以上
（小学4年生までは保護者同伴）

※詳細はホームページをご覧ください。  檜原村社会福祉協議会 



◎ 問い合わせ先 檜原村社会福祉協議会（檜原ボランティアセンター） TEL 042-598-0085

檜原村 くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。

家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計のやりくりが苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く） 午後1時30分～2時30分
- 場 所 やすらぎの里けんこう館
- 対 象 村内在住の方
- 費 用 無料

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を児童館で開催しています！

宿題の解き方を教え合ったり、ときには仲間とイベント（季節の行事など）を楽しみながら、ホットでできる居場所と一緒に学ぶことができます。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）
午後3時～5時
- 場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- 対 象 村内在住の原則、小学生～中学生の方（中学校卒業後～18歳の場合はご相談ください）
- 費 用 無料
- 利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。
利用をご希望の方は下記までご連絡ください。
随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

●関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター TEL 0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

熱中症にご注意を！

熱中症は気温が高いなどの環境下で体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。小さな子どもや高齢者、病気の方などは特に熱中症になりやすく、重症になると死に至るおそれもあります。熱中症にならないために、十分な対策を行いましょう。マスクを着用する場合は、強い負荷をかける作業や運動は避けるなどの注意が必要です。

もし熱中症が疑われる人を見かけたときは以下のような対応をしてください。

熱中症が疑われる人を見かけたときは

- ・すぐに風通しのいい日陰やクーラーなどが効いている室内など涼しい場所へ移す
- ・服をゆるめたり、体に水をかけたり、またぬれタオルをあてて扇いだりするなどして、体から熱を放散させ冷やす
- ・冷たい水や塩分を摂取するよう促す
- ・自分の力で水分の摂取ができない場合や、意識障害が見られる場合は、症状が重くなっているため、すぐに病院に搬送する

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

教育・文化

教育・文化

教養講座参加者募集！

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品と一緒に作りませんか？皆様の申込みを随時お待ちしております。

- 場 所 檜原村福祉センター又は檜原村役場
- 参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者

◎ 申込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

檜原村古文書ワークショップ開催のお知らせ

文化財保護アドバイザー委託をしているNPO法人歴史資料継承機構の西村慎太郎氏による檜原村古文書ワークショップを開催します。

資料館所蔵の古文書を手に取って一緒に解読してみませんか？

- 日時・場所 8月13日（水）午後1時10分から午後3時まで
檜原村役場3階 301会議室
- 募集定員 先着20名
- 応募方法 7月24日（木）までに下記へお申込みください。



◎ 申込み・問い合わせ先 檜原村郷土資料館 TEL 042-598-0880

その他

夏だ！川だ！水遊びだ！そのために…

夏がきた！川での遊びを楽しむ季節が到来！でも、一方で水の事故が最も発生する時期でもあります。実は、皆さんが思っている以上に川での水遊びは危険です。

例えば、穏やかな川でも、「ここは浅いから大丈夫！」と油断してはいけません。実は川底にはくぼみがあり、足がはまってしまい抜けなくなるということもあります。

海の危険要素とは違い、川は水流や川底の変化により、流されたり沈んで浮き上がることが難しくなります。

水辺で遊ぶ際は、大人も子供もライフジャケットを着用するだけでなく、子供からは絶対に目を離さないようにしましょう。

また、天気予報などで大雨やゲリラ豪雨が予測される時や、飲酒後や体調が悪い時など、水辺に近づくことは控えてください。

毎年、秋川消防署管内では、水の事故が発生しています。水遊びをしていても熱中症になることもあります。水分補給を怠らず、しっかりと準備をして大切な命を守り、夏を思いっきり楽しみましょう！

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 Tel 042-595-0119

令和7年度 自衛官等採用案内

【一般曹候補生】	受付期間	7月1日（火）～9月2日（火）
【自衛官候補生】	受付期間	通年受付
【航空学生】	受付期間	7月1日（火）～8月29日（金）
【防衛大学校 一般】	受付期間	7月1日（火）～10月16日（木）
【防衛大学校 推薦・総合選抜】	受付期間	9月5日（金）～9月9日（火）
【防衛医科大学校 医学科】	受付期間	7月1日（火）～10月8日（水）
【防衛医科大学校 看護学科】	受付期間	7月1日（火）～10月3日（金）
【高等工科大学校 一般】	受付期間	10月1日（水）～令和8年1月15日（木）
【高等工科大学校 推薦】	受付期間	10月1日（水）～11月28日（金）
【予備自衛官補 一般・技能】	受付期間	受付中～9月11日（木）

状況により内容が変更となる場合があります。

◎ 問い合わせ先 自衛隊福生募集案内所 Tel 042-551-4725
福生募集案内所ホームページ



〈広告〉

健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
- ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
- ・寝たきりや車いす生活の方
- ・デイに通っていても利用できます
- ・無料にてお試しマッサージもできます

*** 歩行困難や通院が大変な方が対象です**

健康保険を使用する場合は
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市湊上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

* 当院より直線16キロが範囲となります

第20回秋川溪谷ヨルイチ 一般出店者募集

- 日時**：8月30日(土)午後4時～9時(雨天実施、荒天等の場合中止 開催可否は当日正午に決定)
- 場所**：五日市ひろば内指定区域等
- 対象**：檜原村、日の出町、あきる野市で事業所を営んでいる個人が法人。
住民の方(ヨルイチの趣旨に協力できる方)
※檜原街道沿いなどの既存店舗の方は対象外です。周辺地域での露天商・フリーマーケットの店はすべて禁止します。開催地域内やその周辺の私有地を利用したの出店も禁止します。
- 区画**：空地などを利用するため主催者の指定した区域内の1区画とします。
※出店区画は、申込み順に選定し決定します。
- 出店料**：1区画5,000円※テント並びにウェイト(必須)は持参してください
(最大3MX3M 1張) 食品を扱う方は必ず必要です。
※会場内の照明は実行委員会で用意をします。別に手元用ランプ等必要な場合は各自でご用意してください。(荒天等で中止、または出店中止されても返金は致しません。)
- 出店制限**：廉価商品、フリーマーケット商品は除きます。・ヨルイチ実行委員会で承認を得た商品に限ります。
食料品販売をする方は許可施設で製造しパック詰め(賞味期限表示・原材料表示等含む)ができ、保健所への届け出が承諾受領された方のみです。(その場での調理は認めておりません。)
- 申込み方法**：7月23日(水)までに、あきる野商工会(本所・五日市支所)で配布する申込用紙に必要事項を記入し、ヨルイチ実行委員会一般出店担当：お菓子の栞屋内山 章(五日市836)まで事前にお電話でご連絡の上申込用紙等をお持ちいただき申込んでください。

◎ 一般出店申込みに関する問合せ申込み お菓子の栞屋 内山章 Tel 090-3137-3901
(日曜日・祝日を除く午前11時30分から午後7時まで)

村民ひろば

村民ひろば

こどもも大人もホッとできる居場所を目指して ～任意団体「檜原たねとつち」～

私たちは、檜原村の自然や地域資源を活かし、こどもたちが安心して過ごせる“居場所”づくりに取り組んでいます。この取り組みを通じて地域コミュニティの発展と結束に寄与できたらという想いで活動しております。

昨年12月には檜原小学校にて「第6回遊ぼう会」を開催し、総勢83名が校庭や体育館で思いきり遊びました。「長い休み時間みたいでサイコー!」とのうれしい子どもたちの声も。また、5月31日にはやすらぎの里にて「第3回だれでも食堂」を開催しました。地域のボランティアスタッフの方のサポートにより、105名へお食事を提供いたしました。次の開催も、どうぞふるってご参加ください!

以下のQRコードより活動内容を載せたニュースレターを見ることができます。



今後はより一層地域に根ざした活動にして参ります。以下のQRコードからアンケートにご協力いただけると幸いです。



第6回遊ぼう会の様子
(檜原小学校にて)



第3回だれでも食堂の様子
(やすらぎの里にて)

※この事業は公益財団法人草の根育成財団および、認定NPO法人全国こども支援センター・むすびえの助成金を活用して実施しています。

◎ 問い合わせ先 檜原たねとつち メール:koubou.tane@gmail.com

学校だより

いま、檜原中学校では

【教育ビジョン】 一人一人が自分の花を咲かせられる学校 ～ウェルビーイング檜中～
 【教育目標】 学び考える人 [主体的に学ぶ力]
 心の豊かな人 [主体的に判断する力]
 たくましい人 [健やかな心身を育成するための実践力]

第10回 檜原学園 運動会

5月31日(土)が雨天延期となり、6月4日(水)にプログラム順の変更や、内容の短縮・カットなどの工夫をし、第10回檜原学園運動会を開催することができました。当日は平日にも関わらず、来賓・地域・保護者の方々から多くの声援を受け、今回の運動会スローガン「全種入魂 ～全力で戦って 勝利をつかめ!～」のとおり、児童・生徒たちはもてる力を最大限に発揮して、各種目に挑みました。

今後も、9年間を見据えた小中一貫教育をさらに充実させるために努力して参ります。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

<延期プログラム>

	開会式	8	大縄跳び(7～9年生)
1	準備体操(全学年)	9	かけっこ・短距離走(1～6年生)
2	小学生応援合戦(1～6年生)	10	チェッコリ玉入れ(1・2年生)
3	中学生創作ダンス(7～9年生)	11	檜小ソーラン ～一波一心～(5・6年生)
4	でかパン大玉送り(5・6年生)	12	中学生全員リレー(7～9年生)
5	最強!ヒノハララック(3・4年生)	13	お助けつなひき(全学年)
6	やってみよう!!(1・2年生)		閉会式
7	台風の日(3・4年生)		

* 新入児種目はカットしました。



開会式 選手宣誓



檜原学園全員集合写真



閉会式 表彰

【7月・8月の予定】

【7月】

2日(水) SOS の出し方教育
 4日(金) 保護者会(全)、授業参観日
 出前授業(全)
 第1回進路説明会(2・3)
 7日(月) 朝礼、安全指導日
 職業人講話兼郷土理解研修(1)
 10日(木) 第1回学校運営連絡協議会
 マナー講座(2)
 キャリア探索プログラム(2)

11日(金) 英語体験(1・2)
 17日(木) 美化活動、給食終
 18日(金) 1学期終業式
 22日(火) 夏季休業日始、
 三者面談期間始(全)～8/7

【8月】

8日(金) 学校閉庁日始
 12日(火) 学校閉庁日終
 29日(金) 夏季休業日終
 9月1日(月) 2学期始業式

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.109



前列左から、林陽浩、高橋政樹、後列左から、加藤綸啓、松本圭史、中澤大樹



今年もいろいろなお祭りに参加しますので、応援をお願いします！

なかざわ だい き
中澤 大樹（出畑在住）

この時期になってくると、お祭りがそろそろ始まるなぁと感じるようになり、嬉しくなってきました！

今年も弘沢の滝夏祭り、下川乗、人里の獅子舞に出る予定です！

また、桧原太鼓での出番も決まってきましたので、あきる野夏まつりや、二宮神社生姜祭りでの出演もしたいと思っています。

協力隊としての参加は最後になりますが、任期終了後も継続して参加していきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします！

かとう りんけい
加藤 綸啓（笛吹在住）

自宅の草刈りと暑さで夏の到来を予見しています。先日、家族が宮崎から来村しました。自然豊かでのどかな良いところだと檜原村のファンが増える瞬間に立ち会いました。

檜原に住んでもうすぐ一年が経ちますが初心に戻ることができた良いイベントでした！これから身内を招待してファンを増やす活動を少しずつ出来たらよいと思います。

また、アップサイクル活動で作った丸太が売れました！今後とも制作していきますので廃材に困っている方がいましたらお声がけください。



人里で会ったカモシカです

まつもと よしふみ
松本 圭史（上元郷在住）

元協力隊員の友澤さんに調整していただき、山梨県丹波山村で地域おこし協力隊や集落支援員と交流してきました。登山ガイドをしている方や、宿泊施設の管理・運営をしている方、地域で特産品を作り出そうとしている方と、意見交換をすることができました。過疎地域共通の課題や、異なる課題、また課題に対してどんな取り組みをしているかなど、貴重な話を聞くことができました。今後も継続的に交流することで、檜原村を盛り上げる活動のヒントが得られるようにしていきたいと思っています！



丹波山村の風景。広い河川敷があるのが印象的でした

はやし あきひろ
林 陽浩（千足在住）

檜原村に移住してきて3か月が経ちました。現在、月に3～4回、檜原都民の森で実施している自然教室に参加し、野外利用指導員の浦野守雄さんや、外部からお招きする講師、登山ガイドのサポートという役割を務めています。

三頭山には地域おこし協力隊に着任する前に何度も登っていましたが、ブナの路コースをとることが多く、園内のその他のコースを歩くことはほとんどありませんでした。ハリモミの路や、かおりの路をゆっくり観察しながら歩いてみると、新しい気付きや学びを得ることも多く、植物や動物に関する知識がどんどん蓄積されていきます。ガイドとして、参加者を楽しませる話術も研鑽していきつつ、将来、鳥の言葉が理解できるその日が来るまで、日々精進したいと思います。



野外利用指導員の浦野守雄さんと



※画像の上部がミミズの寝床になっており、下部の画像にはミミズの餌となる細かく粉碎された段ボールと新聞紙。生ごみを細かくするためのふんぶんチョッパーといった道具類が入っています

たかはし まさ き
高橋 政樹（千足在住）

今回の広報では、自分が飼っているシマミミズについて書いていきたいと思っています。気持ち悪がらず、最後まで読んでいただけると幸いです。笑 ここ最近自分の中で注目しているのが「ミミズコンポスト」です。簡単な装置とミミズがいれば、生ごみは驚くほど高品質な堆肥「ミミズフン」へと生まれ変わります。ミミズフンは植物の成長を促し、土壌を豊かにする「黒い金」とも呼ばれている優れたものです。生ごみを減らすだけでなく、家庭菜園やガーデニングの肥料を自給できる画期的なシステム。ニオイもなく、初心者でも手軽に始められます。ミミズコンポストの装置をAmazonなどで購入しようとする1万円以上かかりますが、自分で作れば2000～3000円ほどで作れちゃいます。

ミミズコンポストについてもっと詳しく知りたい、始めてみたいと思われた方はご連絡ください！一緒にエコな暮らしを始めましょう！

一日民生・児童委員啓発活動を実施しました

令和7年度の民生委員・児童委員普及啓発活動として、令和7年5月27日（火）に、やすらぎの里施設内において「一日民生・児童委員」活動を実施しました。

当日は、吉本村長が一日民生・児童委員として、デイサービス利用者や福祉作業所の利用者等に啓発物品の配布を行いました。



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

休日診療医療機関名のお知らせ

日（曜日）	医療機関名	住 所	電 話
7月6日（日）	朱膳寺内科クリニック	あきる野市 秋留 1-1-10 あきる野クリニック 1F	042-559-9201
13日（日）	さくらクリニック	あきる野市 野辺 1003	042-559-0118
20日（日）	まつむらこどもクリニック	あきる野市 引田 225 丸徳ビル 101	042-559-3322
21日（月・祝）	あべくクリニック	あきる野市 瀬戸岡 474-6	042-558-7730
27日（日）	あきる台病院	あきる野市 秋川 6-5-1	042-559-5761
受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

* 午後の診療時間は変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認してください。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323

携帯電話・PHSは #7119

秋川消防署 TEL 042-595-0119

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口（6月1日現在）

（ ）内は前月比
世帯数 1,098 世帯（5世帯増） 人口 1,910 人（6人増）
男 960 人（4人増） 女 950 人（2人増）

防災行政無線メッセージサービス

TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 檜原村 村内一斉清掃

令和7年度檜原村ふれあいデーを5月25日（日）に実施しました。
当日は、皆様のご協力により無事終了できましたことを深く感謝いたします。
今後も村の環境美化にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。